

## 富士山南麓における送電設備建替計画の進捗状況について

### 1 要 旨

- ・東日本大震災を契機とし、東日本と西日本間の電力融通の必要性が高まった。
- ・電力広域的運営推進機関（電気事業法に基づき設立された国の認可機関）は、佐久間東幹線建替計画を含む「東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画」を策定した（2016年6月）。
- ・佐久間東幹線増強他の設置が重要送電設備等指定制度に基づく指定を受けた（2019年7月）。
- ・事業者は、国、静岡県、関係市町等と協議し、景観や自然環境等に配慮した事業の実施手法を検討し、それに基づき工事の準備を進めている。
- ・富士山世界文化遺産協議会事務局は、当該計画について、事業者からの聴き取り結果及び学術委員会小委員会の意見を踏まえ、前回（第12回）の学術委員会にて、「経過観察指標に係る年次報告について」の中で、世界遺産としての価値に負の影響は確認又は予見されていないことを報告したところである。
  - ・計画の概要は資料4-2のとおり。

### 2 経緯・現状

日 程	内 容
2016年 6月	○国の認可機関が、「東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画」を策定
2017年 ～2019年	○事業者が、関係機関と協議のうえ、景観や自然環境等に配慮した事業の実施手法を検討し、調査・測量等に着手
2018年 11月	○学術委員会小委員会で、計画・実施手法を精査及び対応を検討
2019年 7月	○経済産業大臣が重要送電設備等指定制度に基づき佐久間東幹線増強他の設置を「重要送電設備等」に指定
2019年 8月～9月	○事業者が関係市町の景観条例に基づく適合通知（工事着手許可）を受領
2019年 10月21日	○第12回学術委員会で計画等を報告
2020年 2月現在	○事業者が工事計画の検討等を実施中

### 3 スケジュール

年 度	内 容
2019年度～	工事計画の検討、用地対応等
2022年度	着工
2027年度	竣工